大分県ではサプライチェーンの国内 回帰を実施する企業を支援します

大分県では企業のサプライチェーン国内回帰の動きを支援するため、 大分県産業立地促進補助金の対象事業及び補助内容の拡充を行います。

主な変更点

〇設備投資に対する補助率が倍になります!

経済産業省「サプライチェーン対策の国内投資促進事業費補助金」に採択された事業は大分県産業立地促進補助金の設備投資に対する補助率が倍(3%→6%)になります。

〇これまで補助対象外だった事業も補助の対象となります!

大分市に立地する企業や製造業以外の業種など、これまで補助対象外だった事業も「サプライチェーン対策の国内投資促進事業費補助金」に採択され、新設は10名以上、増設は5名以上の新規雇用を行えば、補助の対象となります。

変更前後の比較

補助対象事業産業立地促進補助

余

[補助要件を全て満たす場合]

- ①設備投資額の3%
- ②50万円×新規雇用者数
- 【①②の合計限度額:3億円】
- ※過疎地域の場合(加算) 30万円×新規雇用者数
- ※大分市は対象外

外事業

新規雇用者数

- ・新設の場合、10名以上
- ・ 増設の場合、5名以上

サプライチェーン補助金採

択

①設備投資額の6%

- ②50万円×新規雇用者数
 - 【①②の合計限度額:6億円】
- ※過疎地域の場合(加算)30万円×新規雇用者数
- ※大分市は対象外

①50万円×新規雇用者数 【限度額:5千万円】

※過疎地域の場合(加算) 30万円×新規雇用者数

(参考)大分県産業立地促進補助金補助要件等

- ○対象業種 製造業、商品検査業(半導体検査業)
- 〇対象地域 大分市を除く県内全域
- 〇投資額・新規雇用等の要件

【新設の場合】

- ①設備投資額3億円以上
- ②工場等設置に伴う新規雇用者10名以上
- ③用地取得後3年以内に工場建設に着手

【増設の場合】

- ①設備投資額2億円以上
- ②工場等設置に伴う新規雇用者5名以上
- ③増設表明後1年以内に工場建設に着手

制度の詳細についてはお問合せ先までご連絡ください



【お問合せ先】

大分県商工観光労働部企業立地推進課 T E L:097-506-3246